

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

- オープンイノベーションを活用したヘルスケアの進化に取り組めます。

b. IT 実装支援

- IT を活用した情報共有や業務のデジタル化を進め、サプライチェーン全体での効率化とマネジメント体制の強化、付加価値向上に取り組めます。

c. グリーン化の取組

- 取引先における GHG 排出量算定支援に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

弊社ホームページに掲載しておりますシスメックスグループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」、調達方針のもと、公平・公正を基本とした調達活動を行い、取引先の皆様に安心をお届けします。また相互の信頼関係と研鑽により、取引先の皆様と共に発展する企業を目指します。我々は、法令や契約の遵守とともに高い倫理観のもと、ヘルスケア分野で事業展開する企業にふさわしい品質の部品・原材料の安定調達を行い、世界中のお客様に安心してご使用いただく製品をお届けできるよう、本方針に従い活動していきます。

2020年10月12日
2026年5月1日（更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

シスメックス株式会社

代表取締役社長 松井 石根